

共済・保険の種類	加入できる方	掛金	特色
商工貯蓄共済制度 (期間－10年)	(加入者)商工会の会員、その家族及び従業員 (被保険者) 6才～65才	月掛・・・1口2,000円 ※30口まで加入可	貯蓄・融資・保険を組み合わせた共済制度
会員福祉共済	(加入者)商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会、連合会の役職員とその家族 (被保険者) A・Cタイプ 6才～65才 Bタイプ 66才～80才	月掛・・・1口2,000円 (Cタイプは1,000円) ※加入口数は1人につき、1口まで 医療特約も付加できます。	商工会が運営する傷害共済制度です。 共済金額例(Aタイプ) 入院共済金 1日当たり8,000円 (1日目～100日目) 通院共済金 1日当たり3,000円 (3日目～100日目)
小規模企業共済	個人事業主及び会社役員 (従業員20人以下、商業、サービス業は5人以下の企業)	毎月1,000円～70,000円(500円刻み)	事業主の退職金制度 ・貸付制度あり ・掛金全額が所得控除できます
中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)	1年以上事業を行っている中小企業者	毎月5,000円～80,000円(5,000円刻み) 320万円まで積立可能	連鎖倒産防止の為、掛金の10倍まで借入できる。 (融資額の10分の1が掛金総額より控除されます) ・掛金は損金又は経費に参入できません
特定退職金共済	地区内の事業者 (中小企業退職金共済と重複加入可)	毎月1,000円～30,000円 (1,000円刻み)	従業員の退職金積立 ・掛金は損金又は経費に参入できません
中小企業退職金共済	地区内の事業者	毎月5,000円～30,000円(1,000円若しくは2,000円刻み)	従業員の退職金積立 ・新規加入助成制度あり ・掛金は損金又は経費に参入できません
生命傷害共済	地区内の事業所	傷害 300万円の場合 月払 990円 半年払 5,670円 年払 10,800円	傷害による通院・入院が7日以上の場合1年間共済金が支給 実通院 1日につき1,500円 入院 1日につき3,000円
自動車事故費用共済(ハンドル共済)	地区内の事業所	軽四年掛 5,500円 普通車年掛10,000円 契約者にも支払います。 (自損事故も対象) 特約付(年掛+2,100円)	実通院 365日 1日につき2,250円 入院 1日につき4,500円
医療総合保障共済 医療(病気・けが)とがん	地区内の事業所	毎月320円～21,990円 5歳刻み(6才～89才)	病気、けが、がんによる入院手術(365日) 日帰り入院も対象 ・健康相談サービス付 ・名医紹介サービス付